

実施状況報告書提出時の注意事項

1. 実施状況報告書の提出について

実習実施者は、毎年1回、実施状況報告書(省令様式第10号)を作成の上、管轄する機構の地方事務所・支所の認定課に提出しなければなりません。

様式は、機構のホームページからダウンロードできます(片面印刷でお願いします)。

2. 提出先・必要書類等について

提出先

実施状況報告書の提出先は、住所地(法人の場合にあっては当該法人の本店の所在地)を管轄する機構の地方事務所・支所の認定課です。

提出方法

提出は、地方事務所等に持参するか、郵送による方法でお願いします。なお、郵送での提出の場合は、原則として書留等(対面で届き、かつ受領印又は受領の際の署名を行い、かつ、「信書」を送ることができる方式)によってください。

報告書は報告者が自ら記載することが求められますが、団体監理型実習実施者にあつては、実習監理を受ける監理団体に内容の確認を受けるなど必要な指導を受けてください。

なお、監理団体が実習監理する実習実施者に係る報告を取りまとめて提出することも差し支えありません。

記載事項

毎年4月1日から5月31日までに、直近の技能実習事業年度(4月1日に始まり翌年3月31日に終わる技能実習に関する事業年度、今回に限っては、最初の認定申請の技能実習を開始した日から本年3月31日まで)に係る報告書を提出することとされています。

記載にあつては、実施状況報告書末尾の(注意)によっていただくほか、「29年度報告用記載例」(次葉)を参照願います。

添付書類

第3号技能実習を行わせている実習実施者又は規則第16条第2項(拡大人数枠)の規定の適用を受けている実習実施者については、優良要件適合申告書(参考様式第1-24号)のほか、規則第15条の基準を満たすことを明らかにする書類を添付する必要があります。

報告事項とされている行方不明者率が20%以上かつ3人以上の実習実施者については、行方不明者の多発を防止するための実効性のある対策を講じていることについて、理由書(様式自由)を提出することが必要となります。

※ 実施状況報告受理番号

29年度報告用記載例

実 施 状 況 報 告 書

30年 4月 1日

外国人技能実習機構 理事長 殿

提出者 田中 一郎 ㊟

（団体監理型技能実習に係るものである場合の指導証明）

監理団体 労働厚生協同組合 ㊟

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第21条第1項の規定により、下記のと

年度内に受入れた新技能実習生の実人数を記載して下さい。

※旧技能実習生は含まないでください。

各号の人数は年度内に最終的に属していた号数で計上し、二重計上に
ならないよう注意してください。

例1：年度当初第1号、年度途中から第2号になったもの。

⇒ 第2号で計上。

例2：年度当初第1号、年度途中から第2号になり年度途中で
帰国により実習終了。⇒ 第2号で計上。

例3：年度途中で第1号で来日、年度途中で所在不明となり実習終了。

⇒ 第1号で計上。

実習実施者届出書で報告している技能実習
開始日を始期に、3月31日を終期として記
載してください。

1月10日 ～ 30年 3月31日

ろうろうぎょう

③ 住所

〒100-0001 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2
(電話 03-●●●●-●●●●)

3 報告対象技能実習生 計 14人（第1号 4人、第2号 8人、第3号 2人）

試験区分	受検対象者数(A)			合格者数(B)	合格率(B/A)
	(a)修了者数	(b)やむを得ない不受検者数	(A)=(a)-(b)		
①基礎級程度 (第1号修了者)	0人	0人	0人	0人	0%
②3級程度 (第2号修了者)	0人	0人	0人	0人	0%
③2級程度 (第3号修了者)	0人	0人	0人	0人	0%

4 技能検
定等受検
状況

当該事業年度内の新技能実習生の受検状
況を記載して下さい。(今年度は新技能実
習生で受検を行っている者は基本的にい
ないと思われるので、ほとんどの団体
は各欄に0人がはいるります。)

	試験区分		受検者数(A)	合格者数(B)	合格率(B/A)	
	④3級程度 (第2号修了者)	学科	0人	0人	0%	
	④4級程度 (第3号修了者)	学科	0人	0人	0%	
5実施体制			受講者名	受講講習名	受講年月日	
	① 技能実習責任者の講習受講歴		技能 太郎	技能実習責任者講習	30年2月10日	
	② 技能実習指導員の講習受講歴		実習 妙子	技能実習指導員講習	30年1月25日	
	③ 生活指導員の講習受講歴		業務 次郎	生活指導員講習	30年3月12日	
6実習実施者での労働条件			第1号技能実習生	第2号技能実習生	第3号技能実習生	
	支給総額		円/月	円/月	円/月	
	支給項目	基本給	基本給	円/月	円/月	円/月
			その他 ()	円/月	円/月	円/月
			その他 ()	円/月	円/月	円/月
	諸手当	通勤手当		円/月	円/月	円/月
		期末手当(賞与)		円/月	円/月	円/月
		その他 ()		円/月	円/月	円/月
		その他 ()		円/月	円/月	円/月
		その他 ()		円/月	円/月	円/月
	割増賃金	超過勤務手当		円/月	円/月	円/月
		その他 ()		円/月	円/月	円/月
	控除総額		円/月	円/月	円/月	

	控除項目	経費・社会保険・税	食費	円/月	円/月	円/月
			居住費	円/月	円/月	円/月
			水道・光熱費	円/月	円/月	円/月
			所得税	円/月	円/月	円/月
			住民税	円/月	円/月	円/月
			社会保険 ()	円/月	円/月	円/月
			労働保険 ()	円/月	円/月	円/月
			その他 ()	円/月	円/月	円/月
			その他 ()	円/月	円/月	円/月
②昇給率	第2号移行時	当該事業年度内の新技能実習生の人数を記載下さい。(行方不明率は小数点第二位を四捨五入して小数点第一位まで記載して下さい。)			%	
	第3号移行時				%	
③労働時間	所定時間外労働				時間/月	
	休日労働				時間/月	
	深夜労働	時間/月	時間/月	時間/月		
7 行方不明者の発生状況		行方不明者	1人 (行方不明率	7.1 %)		
8 他の実習実施者における技能実習の継続が困難となった技能実習生の受入れ状況及び実習先変更支援ポータルサイトへの登録の有無		人数	10人			
		登録の有無	有・無			
9 地域社会との共生に向けた取組の実施状況		概要				
		① 日本語学習支援	日本語学校通学者に対して、授業料の一部〇〇円を支援した。			
		② 地域社会との交流の機会提供	2月に実施された町の野球大会に実習生を交えたチームを編成し参加した。また、大会後に行われた懇親会にもチームで参加した。			

	③日本文化を学ぶ機会の提供	3月に〇〇美術館で開催していた日本画展の見学ツアーを企画し多数の技能実習生が参加した。
10 備考		①新技能実習生数 計13人 (第1号4名、第2号7名、第3号2名) ②旧技能実習生数 計10人 (第1号6名、第2号4名)

(注意)

- 1 ※印欄
- 2 1欄は、報告対象技能実習事業年度について記載すること。
- 3 3欄は、報告対象技能実習事業年度内に実習実施者における技能実習を終了(実施困難時届出書を提出した場合を含む。)した技能実習生及び報告対象技能実習事業年度末に技能実習を行っている技能実習生について記載すること。
- 4 4欄は、報告対象技能実習事業年度内に技能実習の各段階を修了し、又は修了する予定であった技能実習生について記載すること。したがって、報告対象技能実習事業年度内に受検した者であっても、その段階の技能実習の修了予定が次技能実習事業年度の場合は、次技能実習事業年度分の本報告書に計上すること。
また、やむを得ない不受検者とは、報告対象技能実習事業年度に技能実習を修了し、又は修了する予定であったが、実習実施者の責めによらない行方不明、技能実習生の事情による途中帰国、技能実習生の病気や怪我により受検機会を逃した場合など、実習実施者や監理団体の責めによらない事情により、技能検定等を受検しなかった者をいう。
- 5 5欄は、報告対象技能実習事業年度内に講習を受講した者の全てについて記載すること。受講した者が複数あり、その記載事項の全てを欄内に記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 6 6欄の①は、3欄の記載の対象となる報告対象技能実習生について、1名当たりの平均を算出した上で記載すること。なお、支給総額は、税等控除前の支給額をいい、現金支給額ではないことに注意すること。
- 7 6欄の②は、3欄の記載の対象となる報告対象技能実習生のうち報告対象技能実習事業年度内に第2号技能実習又は第3号技能実習への移行があった者について、移行前後の基本給(基本賃金等の固定的給与)を算出し、1名当たりの平均を記載すること。
- 8 6欄の③は、3欄の記載の対象となる報告対象技能実習生について、1名当たりの平均を算出した上で記載すること。
- 9 7欄は、報告対象技能実習事業年度内に行方不明となった技能実習生について記載し、行方不明率については、3欄の記載の対象となる報告対象技能実習生を分母として算出し記載すること。
- 10 8欄は、他の実習実施者が技能実習を行わせていた技能実習生のうち、新たに技能実習計画の認定を受けて技能実習を行わせることとなった者について記載すること。
- 11 9欄は、各項目について該当するものがあれば概要欄に記載した上、その内容が分かる別紙を必要に応じ添付すること。
- 12 10欄は、報告に係る担当者の氏名、職名及び連絡先を記載すること。その他伝達事項があれば、併せて記載すること。
- 13 第3号技能実習を行わせている実習実施者又は外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第16条第2項の規定の適用を受ける実習実施者については、同令第15条の基準を満たすことを明らかにする書類を添付すること。

右記記載例の①、②を必ず記載して下さい。

3月31日時点の新技能実習生の数、旧技能実習生の数を合計人数と各号ごとに分かれた内訳で記載して下さい。